

 都築鋼産株式会社

環境経営レポート



2022年度

(対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日)



®環境省
エコアクション21
認証・登録番号0001102

発行日：2023年6月5日

発行者：代表取締役 都築 基

大項目	中項目	頁
Ⅰ. 組織の概要	1. 会社概要と事業内容	1~4
	2. エコアクション21の実施体制	4, 5
Ⅱ. 環境方針		5
Ⅲ. 環境目標と結果	1. 環境経営目標	6
	2. 環境経営計画	6, 7
	3. 取り組みの成果と2023年度の環境経営目標	7, 8
	4. 環境関連法規の順守	8, 9
	5. 内部監査の実施	9
	2022年度 環境経営計画書	10, 11
Ⅳ. 代表者による見直し		12, 13
Ⅴ. 業務フロー・許可等	1. 主な処理業務フロー	14, 15
	2. 各種許可の内容	16~18
	3. エコアクション21における責任と権限	19

Ⅰ. 組織の概要

1. 会社概要と事業内容

〔1〕 会社概要

- 会社名 都築鋼産株式会社
- 代表者氏名 都築 基
- 資本金 10,000万円
- 設立年月日 昭和32年 3月26日
- 事業所
 - ① 本社
 - ② 東京工場
 - ③ 群馬工場
 - ④ 川口保管所
 - ⑤ いわき処理施設
 - ⑥ 埼玉リサイクル工場

⑤
いわき処理施設

①本社



⑥ 埼玉リサイクル工場



②東京工場



③群馬工場



[2] 事業内容

- 産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分（安定型埋立）
- 特別管理産業廃棄物*¹及び一般廃棄物の収集運搬
- 最終処分場の維持管理
- 金属スクラップ、その他雑品、RPF*²、木チップ等の販売
 - *1.当該レポートにおいて「特管物」と略称する場合もある。
 - *2.Refuse derived paper and plastics densified Fuel.



■ RPFと木チップ

[3] 事業の規模と特徴

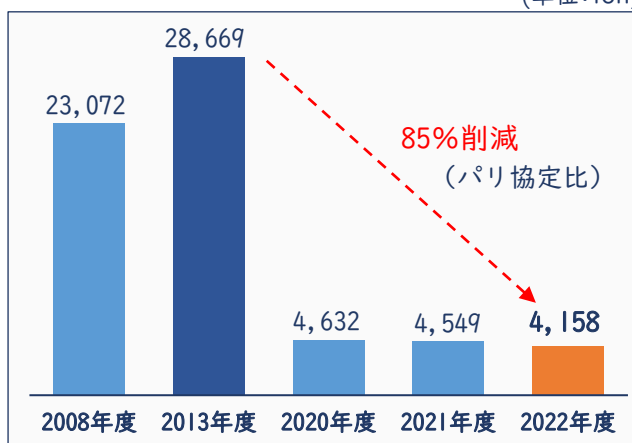
■ 売上高等の推移

項目		単位	2008年度	2017年度	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素総排出量		ton	23,072	11,694	4,630	4,549	4,158	
売上高		億円	84	49	48	46	41	
従業員数		人	287	227	196	182	175	
受託量	収集運搬	産業廃棄物	ton	261,927	105,714	69,866	65,589	58,225
		特管物	ton	8,100	1,565	979	971	871
		ton	270,027	104,279	70,845	66,560	59,096	
	中間処理	ton	105,244	61,303	31,112	28,041	24,057	
	最終処分	ton	68,922	66,845	65,287	58,426	48,107	

昨年度と比較して、売り上げ高は約10%減、受託量は収集運搬量ベースで11%となっています。
 二酸化炭素の総排出量は、4,158トンと昨年度より8.6%削減されています。2013年度（パリ協定）比では約85%削減されており、我が国の削減目標（2030年度、46%）を達成しています。

■ 二酸化炭素総排出量推移

(単位:ton)



■ 拠点別取り扱い量

(単位:ton)

拠点名	内容		取扱量
本社	収集運搬	産業廃棄物	58,225
		特管物	871
東京工場	切断		229
群馬工場	破碎		14,040
	破碎(木チップ)		919
	破碎・減溶固化(RPF)		8,221
いわき処理施設	破碎・選別		70
	安定型埋立		56,849
埼玉工場	破碎・減容(RPF)		1,936

■ 許可取得状況

(詳細はP16~18参照)

許可の種類		宮城県	福島県	いわき市	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	広島県	姫路市	川口市	北区	足立区
●:積替・保管有																				
収集運搬	産業廃棄物	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	特管物		●		●	●	●	●	●	●	●					●	●			
	一般廃棄物																		●	●
処分	中間処理			●			●	●		●										
	最終処分			●																

[3] 保有車両等

業務を法や契約を順守し、安全かつ効率的に行うために、さまざまな車両や重機を保有しています。

また、燃料、廃ガス、騒音、振動などの環境負荷の軽減を踏まえて、車両や重機の入替を計画的に進めています。

■ガラパゴス



■ショベルローダー



■年度別新型車導入実績

(単位:台)

車種	2018	2019	2020	2021	2022	合計
パッカー		4		4		8
平	1	1	1	5	2	10
脱着	4	5	6	18	4	37
ダンプ	4	2	2	9	1	18
ローリー			1	1		2
合計	9	12	10	37	7	75

■保有車両内訳

■収集運搬車両

(単位:台)

車種	小型	中型	大型
ダンプ		9	14
脱着	2	30	7
平		5	4
ユニック		1	1
パッカー		7	
ローリー		1	2
ウイング			1
キャラバン	2		
小計	4	53	29
合計		86	

■重機類

(単位:台)

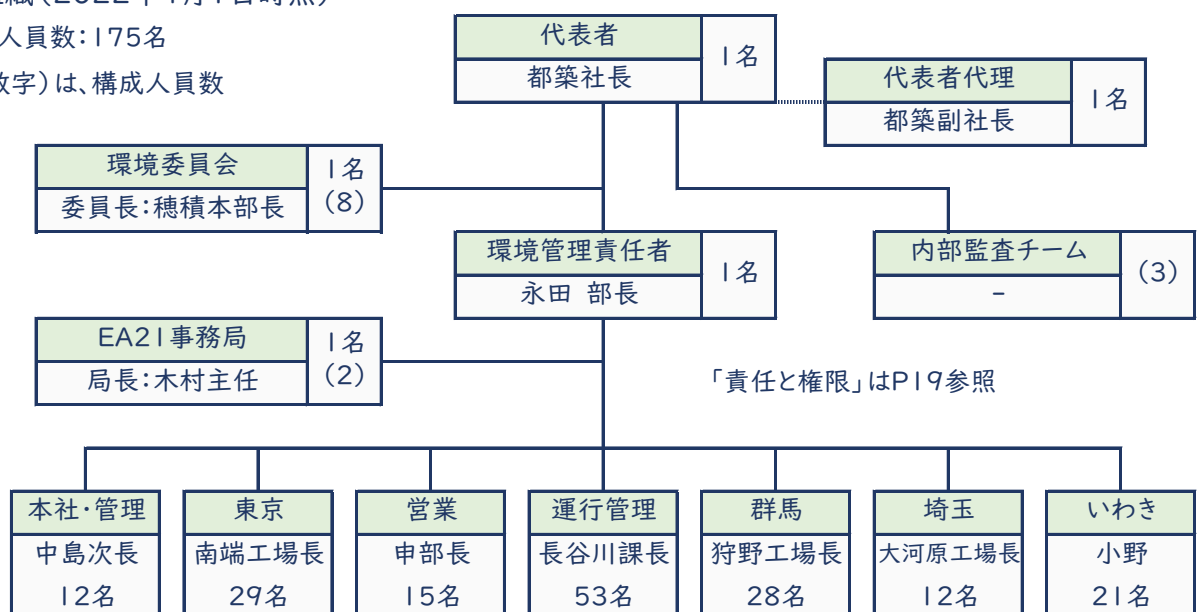
機種	拠点						機種合計
	東京	群馬	埼玉	川口	いわき	前橋	
フォークリフト	2	8	3	2	1		16
油圧ショベル	1	7	2	0	8		18
ショベルローダー		1	1	1			3
パワーショベル							0
ブルドーザー					1	1	2
ガラパゴス					1		1
コンパクター					1		1
拠点毎合計	3	16	6	3	12	1	41

2. エコアクションの実施体制

[1] 組織(2022年4月1日時点)

■総人員数:175名

(数字)は、構成人員数



[2] 人材育成及びコミュニケーションツール

人材育成はOJTを中心に社内教育、業務ローテーション、資格取得、社外研修などを組み合わせています。

EMSにおけるコミュニケーションは、層別教育や訓練、始・終業礼などを併用し行っています。

環境レポートは社外との重要なコミュニケーションに役立っています。

■ 環境関連のコミュニケーションツール

区 分	主 対 象	頻 度
幹部会(環境委員会)	代表者・部門責任者	(1回/年)
部門責任者教育	部門責任者	1回/年・適宜
部門内教育	全部門員	1回/年・適宜
緊急事態対応訓練	全部門	1回/年
EMS内部監査	全部門	1回/年
コミュニケーション記録	全部門員	随時
環境経営レポート	内部・外部	1回/年・発行

II. 環境経営方針

管理番号:要文-01

▼ 環境経営方針

■ 基本理念

都築鋼産株式会社の事業である、産業廃棄物の収集運搬、処分、営業、RPF販売等の活動は、地球環境問題と深い関係があることを認識し、人と地球に優しく快適な環境づくりに貢献し、次世代に繋がる環境活動を推進します。

■ 基本施策

1. 環境経営システムを構築・維持・運用し、環境負荷の継続的な改善に努めます。
2. 適用される環境関連の法規制等を順守します。
3. 二酸化炭素の総排出量及び売上高原単位を、2013年度比50%減を2030年度までで維持します。
4. 事業活動を通して、以下の項目に重点的に取組みます。
 - ① ガソリンの購入量削減
 - ② 軽油の購入量削減
 - ③ 電力の購入量削減
 - ④ 用紙購入量の削減
 - ⑤ 適正処理を維持するための費用の適正化推進
5. 全従業員を対象に、環境経営システムを維持・向上させ、環境活動の質的向上及び人材育成を目指した、教育体制を確立し推進します。
6. 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、定期的に評価・見直し環境負荷の削減に努めます。
7. 環境方針を達成するため、社内の資源を有効に活用する目的として、積極的にIT化を推進します。

■ 方針の開示

環境方針は、掲示用文書とし各職場に掲示し、周知します。また、環境方針を公表し、情報開示やコミュニケーションを図ります。

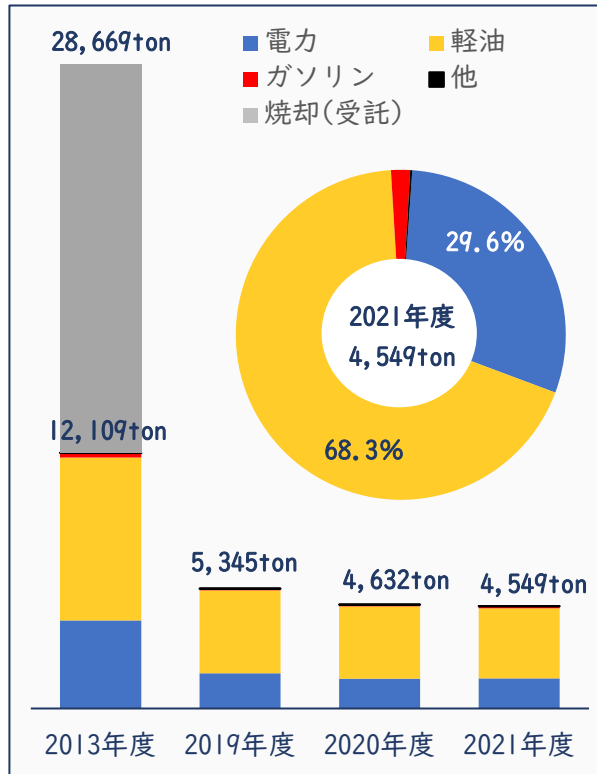
2022年 4月 1日 改訂2.1版
都築鋼産株式会社
代表取締役 都築 基
2006年1月31日 第1版(新規)

1.環境経営目標

〔1〕環境負荷の分析

環境負荷は順調に削減されています。
負荷を二酸化炭素の発生要因から整理すると、「電力」と「軽油」の消費に伴うものが全体の95%以上を占めていることが分かります。

■二酸化炭素発生内訳



■2021年度 環境負荷

負荷の種類		単位	実績	
温室効果ガス	CO ₂ 排出	ton	4,549	
産業廃棄物	受託 収集運搬	産業廃棄物	ton	65,589
		特管物	ton	971
	中間処理	ton	28,041	
	最終処分	ton	58,427	
	中間処理後 再資源化 処分	再資源化	ton	14,055
		処分	ton	13,000
排出		ton	0	
一般廃棄物	受託 収集運搬	ton	0	
	排出	循環資源	ton	0
		中間処理	ton	2
水源	総排水	公共用水域	m ³	3,446
		下水道	m ³	735
	上水購入 (=水使用)	m ³	4,181	
化学物質		kg	-	
エネルギー使用	電力購入	Kwh	3,072,592	
	新エネルギー購入	Kwh	193,905	
	化石燃料購入	GJ	46,838	
	軽油	ℓ	1,205,121	
	ガソリン	ℓ	36,546	
	灯油	ℓ	3,195	
	都市ガス	m ³	257	
LPG	kg	233		
その他	用紙購入	K枚	302	

2.環境経営計画

〔1〕環境経営目標の設定

COVID-19の影響を定量的に把握し環境経営に反映することは難しい中、2022年度からの3か年計画を推進しています。項目の中で「水使用量」については、絶対量が少ないことから数値目標は設けず節水等の日常的な励行や啓蒙活動により維持・削減を進めています。

■環境経営目標(2021年度実績比)とガイドライン要求事項との関係

重点項目	環境経営数値目標				ガイドライン要求事項				
	年度中期計画値				二酸化炭素排出量の削減	廃棄物排出量の削減	水使用量削減	化学物質使用量の削減	収運・処分時の環境配慮
	2022	2023	2024	2025					
① CO2排出量	-1%	-9%	-2%	維持	●	●			●
売上高原単位	維持	+1%	維持	維持	●			●	●
② ガソリン購入量	+2%↓	+6%	+2%↓	-1%	●			●	●
③ 軽油購入量	-1%	-9%	-1.5%	-2%	●			●	●
④ 電力購入量	-1%	-3%	-1%	+2%↓	●				●
⑤ 用紙購入量	-2%	+4%	-3%	-4%	●	●			●

[2] 環境経営計画

(1) 部門環境活動計画

部門環境責任者は「部門取組評価抽出シート」により決めた取り組みを「部門活動計画書」として纏め、EMS事務局の合議及び環境管理責任者の承認を受けます。

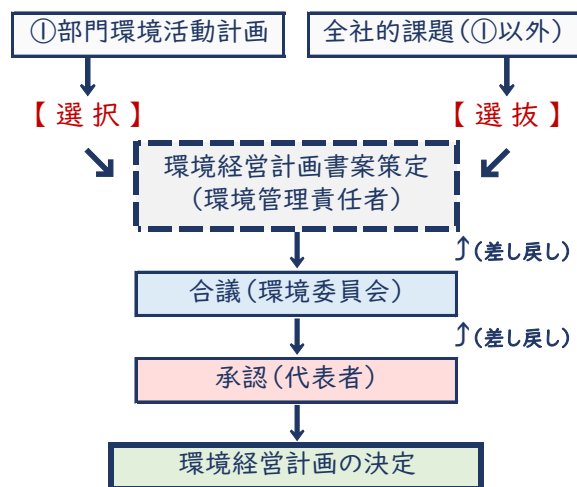
(2) 環境経営計画書 (PIO, II 参照)

環境管理責任者は、各部門の環境活動計画の中から、「環境経営計画」に取り上げるテーマを選択します。

次に、部門では取組まれないが、環境経営上重要と判断した、社内や社外と共有する課題や施策を環境経営計画に選抜します。

選別・選抜された項目を、スケジュール化し、環境委員会長の審査及び代表者の承認を得て、「環境経営計画書」として決定します。

■ 環境経営計画策定フロー



3. 取り組みの成果

[1] 環境経営目標の達成状況

2022年度は、全ての項目で「達成」評価となりました。しかし、目標値からの達成率から見ると、ガソリン購入量及び用紙購入量が低調で、2023年度の課題となります。

■ 評価基準

評価	達成率	未達成の場合には、 是正処置有無の判断対象となる。
達成	90%以上	
経過観察	60%以上	
未達成	59%以下	

■ 環境経営目標及び結果

環境目標 (削減)	単位	2021年度 実績	2022年度			
			目標(A) ^{*1.}	実績(B)	評価 (A)÷(B)%	PIO、II取 組み番号
CO ₂ 排出量	t	4,549	4,510 1%削減	4,158 9%削減	達成 108%	①~⑬
売上高 原単位	-	99	99 維持	100 1%増	達成 99%	①②③⑤⑥⑦
ガソリン 購入量	ℓ	36,546	37,300 2%抑制	38,846 6%増	達成 96%	①②③⑤⑥⑦
軽油購入量	ℓ	1,205,121	1,193,100 1%削減	1,091,657 9%削減	達成 109%	①②③⑤⑥⑦
電力購入量	Kwh	2,936,174	2,907,000 1%削減	2,704,052 8%削減	達成 107%	①②⑧⑩⑫
用紙購入量	枚	302,000	295,960 2%削減	313,000 4%増	達成 95%	③⑦⑨
水購入量	m ³	4,181	*2.	4,023	-	-

*1.: 目標(A)の削減率は、2020年度の実績値比。
*2.: 「水量」については具体的な数値目標は未設定。

[2] 環境経営計画の達成状況

全14計画(PIO, II参照)、達成11件、経過観察2件、中止1件の結果となりました。経過観察については、外的要因(自社だけの努力では達成が困難。)が主な事由であることから、問題視は

していません。中止とした「契約書の見直し及び更新による社内ベンダーの拡大」の取り組みに関しては、是正処置対象としました。

■2023年度の環境経営目標

2023年度は、3ヵ年計画の中間年となります。

世界的な燃料費の高騰やサプライチェーンの再構築、国内では円レートの変動、製造業の国内回帰等、弊社にとっても、不確定要素の強い一年となることが予測される中、地に足を付けて環境負荷の低減に取り組みます。

環境目標 (削減)	単位	2021年度実績	2023年度	
			目標値	2021年度比
CO ₂ 排出量	t	4,549	4,460	2%削減
売上高原単位	-	99	99	維持
ガソリン購入量	ℓ	36,546	37,300	2%増抑制
軽油購入量	ℓ	1,205,121	1,187,000	1.5%削減
電力購入量	Kwh	2,936,174	2,907,000	1%削減
用紙購入量	枚	302,000	292,940	3%削減
水購入量	m ³	4,181	-	-

4. 環境関連法規等の順守

法規等の順守状況は良好でした。行政からの不適合の指定や是正の指示などはありませんでした。

■2022年度 環境関連法規等一覧 (抜粋・略称含む)

廃棄物処理法	消防法	フロン排出抑制・回収・破壊法	都民の健康安全確保環境条例
温対法	浄化槽法	公害防止協定・明和町	群馬県の生活環境保全条例
省エネ法	道路交通法	廃棄物規則・川口市	生活環境保全条例・埼玉県
労働安全衛生法	オフロード法	いわき市産業廃棄物指導要綱	環境保全協定(北川辺町)
パワハラ防止法	建設リサイクル法	騒音・振動規制法(埼玉県)	災害応援協定(明和町)

[1] 道路交通法施行規則改定対応

”運転者の酒気帯びの有無の確認”につきましては、アルコール検知器による呼気中アルコール濃度の測定を入社時と退社前の2度実施します。測定されたデータはクラウドサーバーに保管されています。

当該の運用は、2016年5月よりドライバー員から適用し、現在は全業員を対象を拡大しています。

■社内規定

測定濃度 (mg/L)	0~0.1	~0.14	0.15以上
行動基準	就業	待機*	就業中止

*待機後に再測定し0.15以上となった場合には報告書提出。

■アルコールチェック風景



[2] 「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例対応

群馬地球温暖化防止条例に代わり、令和5年3月に施行されました。弊社が直面する内容は次のとおりです。

- 義務規定：アイドリングストップの周知
- 努力義務：アイドリングストップの推進

■群馬県の掲げる「5つのゼロ」

- | | |
|------------|-----------|
| ①自然災害による死者 | ②温室効果ガス排出 |
| ③自然災害時の停電 | ④プラスチックごみ |
| | ⑤食品ロス |

■駐車場の掲示





[3] 廃棄物処理法対応

産業廃棄物を適正に処理するためには許可(法14条第6項)内容を順守することが大切です。

ひとつの例として、弊社は受け入れた産業廃棄物は、収集運搬車ごとに「展開検査」を行い”許可以外の廃棄物を除去”して、して排出事業者へ返却します。

再発防止の一環として営業員及び排出事業者へ「展開検査報告書」を発行する場合があります、排出事業者との情報共有を密にすることで、お互いに適正処理の向上を目指した取り組みを行っています。

展開検査結果報告書				令和3年1月17日 都築鋼産株式会社	
担当営業: 群馬 太郎				群馬工場/狩野 智	
受入日: 令和3年1月17日				工場長 2021.01.17 狩野	
収集・運搬業者名		自社運搬			
排出事業者名		(株)〇△□@\$\$			
車番	718-10	運搬者名	都築 花子		
廃棄物名:	廃プラスチック類	受入数量:	3700kg (45㎡)		
荷姿:	ダンボール入、他	返品数量:	1㎡		
穴の開いていないスプレー缶、ライター、乾電池、OA機器等の混入が確認されました。これらは破碎処理の際に作業事故につながる可能性がある大変危険な混入物です。今回の混入物は返品となりますので排出事業者様にご確認して頂き次回混入の無いようにお願いします。					
					

[4] 最終処分場の維持管理

2005年に埋め立て処理が終了した吉岡安定型処分施設は、群馬県の指揮の下、担当役員を中心に完全クローズに向けた取り組みを継続しています。

観測井戸の水質分析(1回/月)を実施しています。水質については全ての規制値を満たしています。

また、日々の巡視により、場内及び周辺の保全と景観の維持を継続しています。



■ 吉岡安定型処分施設(現風景)

採水井戸(場内5ヶ所)

5. 内部監査の実施

今年度は、ヒヤリングの時間を長く確保し、各部門の特徴(良い点・不足点など)をできる限り多くピックアップし意見交換を通じて、部門の環境意識の高揚や監査の形骸化の防止に繋がることを意識しました。

■ 内部監査の結果

(単位:件)

年度	2022年(2022年7月21日~8月1日)								2021年							
	本管	本業	営業	運管	群馬	埼玉	いわき	合計	本管	本業	営業	運管	群馬	埼玉	いわき	合計
良い点	2	2	2	2	4	3	4	19	1	0	1	1	1	1	1	6
指導	2	2	2	3	2	1	1	13	1	1	1	1	1	1	1	4
不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コメント	代表者	EMS経営のデメリットである「業務が増える」「効果を実感しづらい」事が要因と考えるEMS経営、脱炭素は中小企業にとっても企業ブランドの向上だけでなく「しなければならぬ」必須の事であり、その旨の周知を引き続き実施すること。														
	環境委員長	EMSの目的である「法律を守る体制の強化」「コストの低減」「顧客の信用獲得」などの直接効果は理解していると考え。間接効果である「企業体質の強化」「従業員の環境意識」は根付かすことは困難と考えるが環責コメントにある啓蒙をお願いし、必要ならば委員長及び代表者も協力する。														
	環境管理責任者	「環境と仕事は別」「環境活動は難しい」この思想を打破できていない現実、環境管理責任者としての無力さに愕然とします。今年度は”4D脱却(でも、だって、どうせ、だめ)”をテーマとして、今一度、EMSの啓蒙を中心に進めて行きます。														

2022年度環境経営計画書

■電力の排出係数

・東京電力:0.455kg-CO2/Kwh
 ・東北電力:0.528kg-CO2/Kwh

環境経営方針(略記)	環境経営目標(Plan)		具体的取組(Do)			
	設定項目	今年度の具体的目標 2022年	No	内容	目標値	期限
2.環境関連法規制等の順守	環境関連法令等の順守	受託産業廃棄物の処理の適正化	①	群馬工場受入物の処理不適合物の返却率(混入件数÷受入件数)の改善	年度末累計2%以下	3月/E
			②	最終処分(安定型埋立)不適合品の削減 51件/年(2021年度実績)→45件以下/年	年度末累計45件以下	3月/E
		③	産業廃棄物管理票の適切な運用 マニフェスト票(電子:受渡確認票含む)に係る不具合の30%削減 268件/年(2021年度実績)→187件以下/年	年度末累計187件以下	3月/E	
3.CO2削減	CO2排出量の削減	CO2総発生量を2021年度(4,549t)比1%削減(4,510t以下)する	④	各種取組による発生CO2量の維持・削減 4,549ton→4,510ton-CO2以下 ※電力CO2係数:東電0.455,東北電0.528	年度末累計4,510ton以下	3月/E
4.事業活等を通じた重点取組	ガソリン購入量の削減	ガソリン購入量2021年度(36,546L)比+2%増(37,300L以下)までに抑制する	⑤	返却品の20%削減による、収集運搬車・営業車の運行効率向上534件→428件以下 534件/年(2021年度実績)→428件以下/年	年度末累計428件以下	3月/E
			-	アイドリングストップ・定速・等速走行	運用維持	通年
	軽油購入量の削減	軽油購入量2021年度(1,205,121L)比1%削減(1,193,100L以下)する	⑥	配車ミス・漏れ等の削減による燃料効率の向上(無駄走行回避) 49件/年(2021年度実績)→39件以下/年	年度末累計39件以下	3月/E
			⑦	契約書の見直し及び更新による社内ベンダーの拡大及び処理単価の適正化	年度末累計120件以上	3月/E
	処理費用等の適正化	CO2売上高原単位2021年度実績(99)を維持する				
	電力購入量の削減	電力購入量2021年度(2,907,000kwh)比1%削減(2,012,850kwh以下)する	⑧	RPF1ton当たりの電力量の維持(電源・電力の変動の注視と対応)	330Kwh/ton・月以下	3月/E
			-	空調温度適正化・未使用時消灯	運用維持	通年
⑨			点検表・日報等見直しによる削減(-1.9K枚/年) データの電子管理化による削減(-1.8K枚/年)	年度末累計3700枚以上削減	3月/E	
-	用紙の両面・メール活用	運用維持	通年			
5.環境教育の実施	教育の実施	2022年度環境教育及び環境内部監査等を実施する	⑩	部門責任者教育 部門内教育(全従業員対象) 内部監査(全7部門) 緊急事態の想定訓練(全7部門)	当該教育等が複数回に及び場合には最終日を記入する。 1回/年 1回以上/年 1回以上/年 1回以上/年	5月/E 7月/E 8月/E 8月/E
7.IT推進	IT化推進	受注～請求の一環管理システムの導入による管理精度及び効率の向上を図る	⑪	廃棄物管理システムの更新 ○導入 □操作説明 △稼働 ☆データ整合性確認		3月/E
			⑫	業務一環管理システムの導入 ○ヒヤリング □要件定義・設計 △導入準備(以降2023年度)		2023年
事業継続	BCP	群馬工場・処理課の作業安全性及び効率の向上を図る 事業の継続を目的に新工場の設立を目指す	⑬	産業廃棄物置場の容積及び配置変更 ○事前協議 □内作工事 △完成検査 ☆軽微変更届出		11月/E
			⑭	新群馬工場(仮名)の検討 ○事前協議 □設備仕様確定 △建屋仕様確定		2024年
評価(Check) 環境管理責任者コメント	6月		9月			
	(1) 環責の引継ぎの関係で、年初バタバタしたが、取り組み自体は概ね良好なスタートとなった(各部門に多謝)。 (2) 社の重要な課題である「New管理システム導入」と「群馬工場の保管区域の変更」について、何れの部門からも取り組みが抽出されないのは、システム(EMS)の問題なのか、部門の認識の問題なのか、観察を続けたい。		(1) 内部監査(7/21~8/2)実施した。受査の対応で部門のレベル差は顕著だった。内部監査用のチェックリストは公開されているのに、回答が曖昧だったり、資料が提示できなかったりする部門があるのは問題(内部監査導入し5年経過)だと感じた。 (2) 取り組みは全体的に軌道に乗った間はあるが、⑦の進捗しない内容が不明瞭であり、問題視したい。			

■評価基準 ○達成(達成率 90%以上)
 △経過観察(達成率 60%以上)
 ×未達成(達成率 59%以下(是正処置判断対象))

主担当	対象部門略称					主なスケジュール(Do)及び評価(Check)													評価(Che)	見直し(Act)											
	本社	本営業	本運業	群馬	埼玉	【凡例】□◇☆:計画 ■◆★:実施 ※:中止・変更(コメント記入)																									
																4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
狩野工場長						目標	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	○	「代表者によるの見直し」に記載する。						
						実績	1.0	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	○							
						評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
小野						目標	4	8	12	16	20	24	28	32	36	39	42	45						○							
						実績	4	7	12	19	20	22	26	28	33	35	43	48								○					
						評価	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
長谷川課長						目標	15	30	45	60	75	90	105	120	135	150	165	187								○					
						実績	8	37	63	70	74	86	88	92	111	118	138	168								○					
						評価	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
永田(環責)						目標	0.4	0.8	1.1	1.5	1.9	2.3	2.6	3.0	3.4	3.8	4.1	4.5								○					
						実績	0.4	0.7	1.1	1.4	1.7	2.1	2.4	2.7	3.1	3.4	3.8	4.2								○					
						評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				
申部長						目標	38	74	111	141	169	206	238	184	333	365	394	428								△					
						実績	39	91	154	196	238	287	346	357	395	438	481	520							△						
						評価	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△					
事務局						運用	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	-							
鈴木						目標	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	39							○						
						実績	3	12	14	16	19	20	22	23	23	26	29	32							○						
						評価	○	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
吉田課長						目標	-	-	30	-	-	60	-	-	90	-	-	120							中止						
						実績	-	-	0	-	-	0													中止						
						評価	-	-	×	-	-	×														中止					
遠藤副工場長						目標	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330						○						
						実績	285	293	278	273	266	264	273	272	268	273	276	275							○						
						評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
事務局						運用	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	-							
小野						目標	310	620	930	1240	1540	1850	2160	2470	2770	3080	3390	3700							○						
						実績	1126	2000	1965	2737	3781	3902	4127	5207	3722	3811	4037	4295							○						
						評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
事務局						運用	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	-							
永田環責	本社管理	4/8	本社業務	4/8	営業	4/8	運管	4/8	群馬	4/8	埼玉	4/25	いわき	4/8																	
部門責任者		4/19		6/21		7/1		7/29		7/22		6/28		7/27																	
永田部長		7/21		7/21		7/21		7/25		8/2		7/25		7/26																	
部門責任者		4/15		7/15		4/15		9/30		9/28		7/20		7/11																	
木村主任						予定	○	□	△	☆-----													○								
						実績	●	■	▲6/1より稼働(4月分よりデータ入力)し整合性確認中													○									
狩野工場長						予定	-----各業務ヒヤリング等--○□--要件定義・カスタム内容確定等-----□△---導入準備---													○											
						実績			●(1次)				■			▲(以降次年度)			○												
穂積本部長						予定		○	□-----			□	△	☆									△								
						実績	-----●5/1完了			■5/3~12				▲10/13		★10/24							△								
12月																3月															
(1)⑦営業部門と協議の結果、計画は中止し、是正処置を行う(PCDAを理解しない。マニュアルの責任と権限が順守されない。行いたくない事由に終了した。)																(1)14の計画の内、11件が達成、2件が経過観察、1件が残念ながら中止。達成率は78.6%と概ね順調だった。															
(2)ガソリン使用量は東京工場稼働に伴う現業員の拠点間移動が発生し苦戦しているが事由が明確であり、問題視しない。																(2)部門間で取り組みに対する二極化が進んでいる。環境管理責任者として責任の一端は感じるが軌道修正には限界を感じる。															
(3)⑮群馬県の完成検査(東環大06-38号)を経て「産業廃棄物処理業変更届出」及び「産業廃棄物処理施設軽微変更等届出」完了(10/24)した。																(3)⑭コロナ、円安、資源高騰、明和東部工業団地化、等々の影響が絡み合い建屋仕様確定には至らなかった。															

IV.代表者による見直し

代表者による全体の評価と見直し・指示

【環境記録:保管期限5年】

承認	審査	作成
		

1.見直し実施日等

- (1)日 時;2023年5月9日 (2)場 所;本社4F会議室
 (3)出席者;都築社長、穂積本部長、永田

2.見直し情報及び評価及びコメント

[1]環境経営方針

見直し項目	代表者又は委員長の評価・指示等	対応内容(案)の担当及び期限等
①基本理念	見直しの必要無し。	現行通りとします。
②基本施策	見直しの必要無し。	現行通りとします。
③情報開示	会社案内を更新する、環境経営レポートとの整合性を確認すること。	会社案内の更新担当者と擦り合わせを行い、更新後の会社案内と整合性のあるレポートを作成する。

[2]前回指示(2022年4月26日)

【評価基準_○;完了 △;継続、✖;未対応】

前回の指示事項		評価	対応及び環境管理責任者コメント
代表者	(1)良点については数が全てでは無いが、沢山の改善を実施していることも事実。審査員の方へのPRを工夫すること。	○	良点の件数は昨年と同じ(5件)であったが、取り挙げられたバリエーションは増えた。継続する。
	(2)文書作成・維持管理・周知等がやや苦手な感は否めない。共通管理システムを導入するにあたり、文書体系の統一や構築を検討すること。	△	風土なのか、個々人の資質なのか、とにかく文書化への拒否反応を強く感じる。その必要性はPRしているが、正直難しい。自ら作成し、進めて行く。
	【指示】社会情勢、環境制約をはじめとする不確実な変化に対応し適宜、修正すること。	○	環境経営目標の達成状況から、上手く対応できたと判断する。COVID-19への対応は総務から明確な指示が出てスムーズな対応ができた。
環境委員会	昨年指示*1.に対し「良好」とは言える結果ではなかった、代表者のコメントにもあるように不確実な変化が予測されるが前回指示した事項の継続、環責コメントを確実に実施すること。	△	数値化のための現状の把握と分析が出来ていない。また、原因と対策、その再発防止の関係も理解出来ていないことが明白となった。基本的な教育から進めたい。

- *1.: 1.計画書の目標設定方法を今一度省みて、適切な取り組み内容、数値を設定すること。
 2.指摘事項について、対応するだけでなく、再発防止のための手順を確立させ、実施すること。

[3]外部審査「総合評価」(2022年10月10日)

【良点:5件、指導:0件、推奨:5件】

内 容		対応及び環責コメント	代表者コメント																		
良点	1 川口保管所の防火用水・砂の整理状況良好→緊急時の備えとして有効と判断できる。	■評価トレンド (単位:件/年) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良点</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>推奨</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> 審査はサンプリング法によるので、単純に良点、推奨の件数だけで評価は出来ないが、5年前と比較して内容は確実に向上しているとの実感はある。 特に1及び5は「緊急事態対応訓練」を愚直に取り組んできた成果と捉えている。	年度	2018	2019	2020	2021	2022	良点	4	5	5	4	5	推奨	7	4	8	5	5	環境管理責任者と同様で、一定の進歩は実感している。
	年度		2018	2019	2020	2021	2022														
	良点		4	5	5	4	5														
	推奨		7	4	8	5	5														
	2 埼玉県から”セイケツ賞”、(一社)埼玉県産業振興協会から”安全優良事業所””安全優良職長賞”を受賞。		サンプルング法とはいえ、過去も含めて”良点”が挙げられている拠点に偏りを感じる。部門ごと(レベルを把握した上での)のアドバイスも必要だと考える。																		
3 群馬及びいわきでは、環境教育にYouTube動画を活用して、受講者の関心を高めた。																					
4 群馬では「みんなのSDGs」として社員一人一言をボードに掲示して、SDGsへの理解を深めている。																					
5 いわきでは「緊急用具保管庫」を新設。緊急事態に備えた手順書・担架・中和剤などを常備した。																					
推奨	1 環境経営方針、同目標、同計画、実施体制に対する評価・指示等の記載を明確にすること。	内容的には記載済み。読めない方を考慮し、項目を追加した様式に改定する。	審査員の意見を反映するか否かの判断は、基本的に管責と部門に任ずるが、傾聴し検討し採否を決めること。																		
	2 営業部の環境目標(契約更新120件/年)9月平準予定60件に対して実績0件、以降の取り組み内容を11月までに明確にすること。	是正処置の結果、今年度の計画は中止とした(部門員の協力をまったく得られない。)。PDCAを理解しようとせず、是正処置の過程においても真摯さは感じない。2023年度のスタートにあたり部門内の体制見直しを依頼した。	部門間のレベル差は感じる。管責(指導的立場)も責任の一端はあると自覚すること。																		
	3 埼玉「労災及び火災事故撲滅」は教育実施回数をカウントしているが、事故ゼロの目的から「事故件数ゼロ」そのものを目標値に置くこと。	EA21の本旨(自ら決め、行動し、評価する。)から現状(変更しない。)とする。																			

(続き)

		(対応及び環責コメント)	(代表者コメント)	
推奨	4	埼玉、成型機ラインの稼働状況を一定間隔で記入しているが、稼働に影響を与える項目であれば判定基準(上下限值等)を入れるべきではないか。	大河原工場長と協議の結果、データシート改定(基準値を入れ)した。(2022年12月より適用開始)12/21永田確認済。	単なる「メモ」なのか「記録」なのかで取り扱いが変わるので、いずれか明確にしておく必要はある。
	5	群馬、危険物貯蔵所の廃止済み(2022.05.31)でありながら処理課建屋壁面に「危険物一般取扱所」看板の掲示あり、撤去すること。	・撤去完了。(狩野工場長10/19)(永田10/20確認済) ・工場内の同様看板有無の確認完了→異常なし。(狩野工場長10/20)	法的掲示物のMap化や廃止・新規との連携・リスト化。その採否も含めて検討をすること。

[4] 2021年度「環境経営目標」及び「環境経営計画」

【評価基準:達成率_○達成:90%↑、△経過観察:60%↑、✖未達成:59%↓】

環境目標 [単位]	2022年度			環境管理責任者コメント
	目標	実績	評価	
① CO2排出量削減 [t_CO2/年]	4,510	4,158	○	目標達成、原単位は売上高減少によりやや悪化しているが、絶対量が重要あり、大きな問題は無い。(COP21、2013年度比85%削減達成)
	売上高原単位	99		
② ガソリン購入量削減 [枚/年]	37,300	38,846	○	現業員の拠点間移動頻度が想定より発生(人的資源の有効活用からは問題無い。)来年度も注視する。
③ 軽油購入量削減 [ℓ/年]	1,193,100	1,091,657	○	単純な収集運搬量が11%減ったことを考えると燃料効率が”良かった”とは云えない。来年度は導線にも注目したい。
④ 電力購入量削減 [Kwh/年]	2,907,000	2,704,052	○	想定より改善が進んだ、現実には受注量減はあるが、禁忌品返却等、機械への負荷減も効果が上がっていると感じる。
⑤ コピー紙購入量削減 [枚/年]	295,960	313,000	○	過去5年間で、購入枚数の半減達成。現在(従業員1人当たり6枚/日使用)も改善の余地はある。但し、電子マニフェスト化により用紙使用量は増えるので、目標設定は慎重に行う。
⑥ 水購入量削減 [m ³ /年]	4,181 (2021年実績)	4,023	△	絶対量の関係から目標は未設定、把握を継続する。
⑦ 環境経営活動計画	14件	11件	○	2件が経過観察、1件が中止(是正処置対象)となった。が、失敗を恐れず積極的な取り組みを推進したい。
		79%		

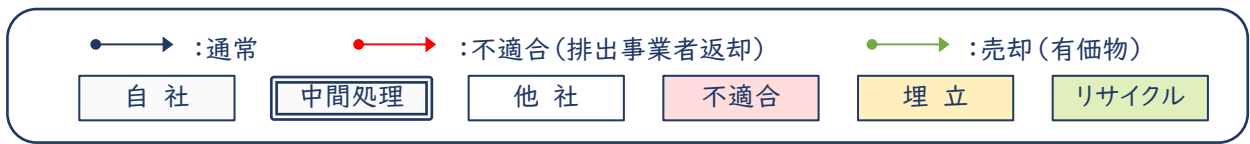
[5] 実施体制

見直し項目	代表者又は委員長の評価・指示等	環境管理責任者の対応内容(案)等
① 組織	部門事務局の追加は、適切(EA21への興味を持たせる観点から)だったと思える。	継続します。今年度は、その有効性の確認にトライしたいと考えています。
② 環境経営マニュアル	見直しの必要無し。	現行通りとします。
③ 文書・手順書類	「代表者の見直し・・・」に関する様式は変更すること。	「代表者の見直し・・・」の様式を改定し、今回の記録から適用します。
④ 内部監査	内部監査員の育成に着手すること。	2023年度の環境経営計画に取り上げ育成(2名)を図ります。
⑤ その他	特に無し。	-

注意) 3[2]未対応、[3]指導及び[4]未達成は、是正措置及び予防措置の実施又は未実施を代表者、委員長及び環境管理責任者で協議し決定する。その場合に該当部門の責任者の意見を聞く場合がある。

指 示	代表者	アフターコロナとはいえ経営状況はエネルギー価格の上昇、顧客の廃棄物発生状況を鑑みても厳しい状況は変わらない、エネルギー仕様の効率化をさらに図り、EA21を推進する事。
	環境委員長	部門ごとの格差が出てきていると感じる、部門によっては「すべき事項」が見つげにくいこともあるが問題は必ずある、しっかりとデューデリをさせ、場合によっては部門の変更もしくは責任者の交代を検討する事。

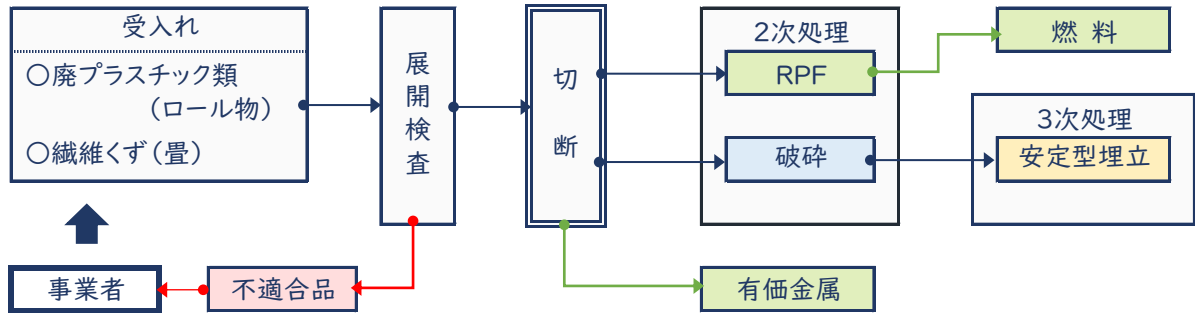
1. 主な処理業務フロー



注) 廃プラスチック類を廃プラ類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずをガラ・陶くず、等と略称することがある。

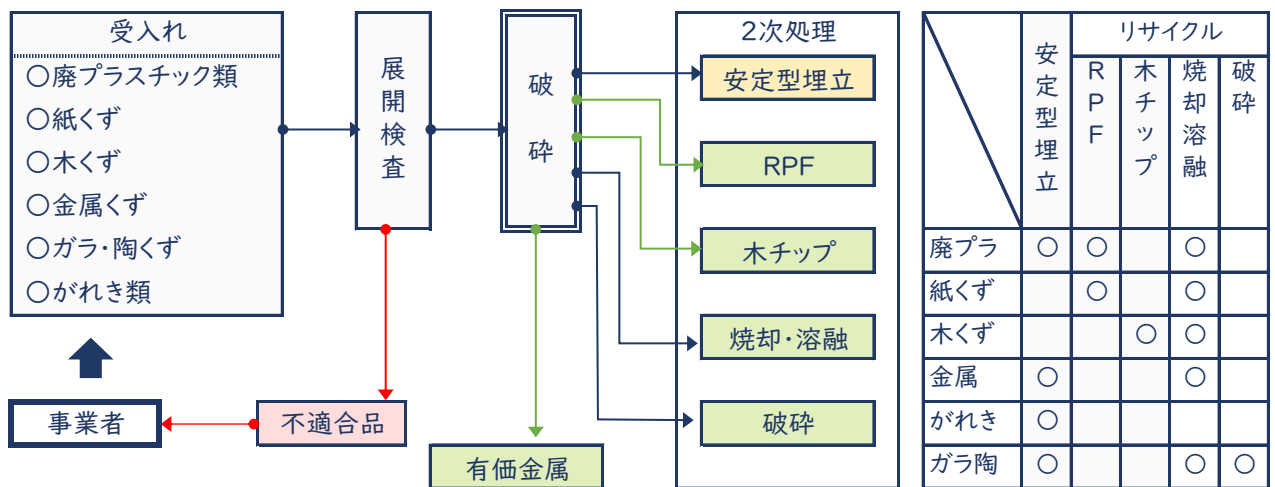
[1] 東京工場

■ 切断処理 【2022年度 取扱量: 229ton】

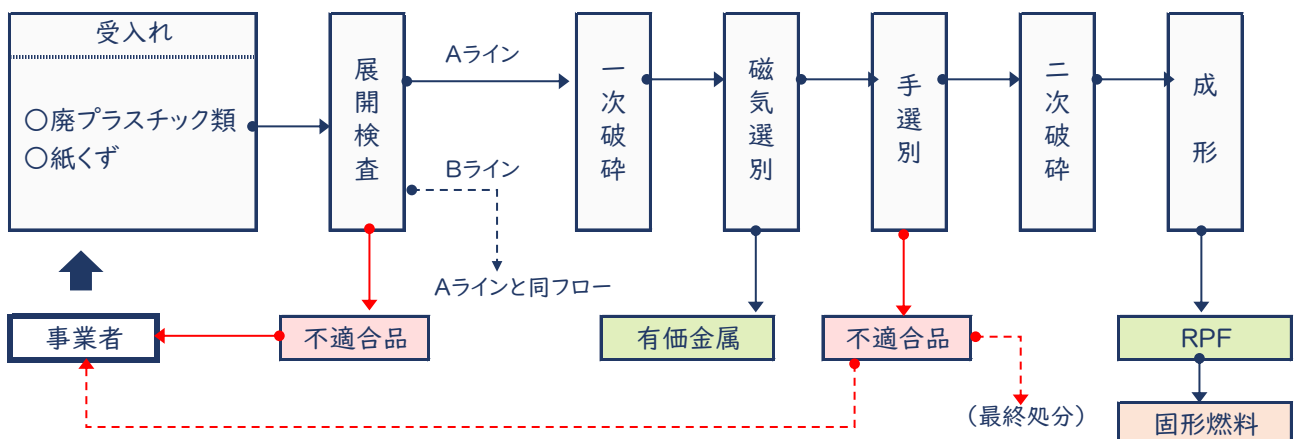


[2] 群馬工場

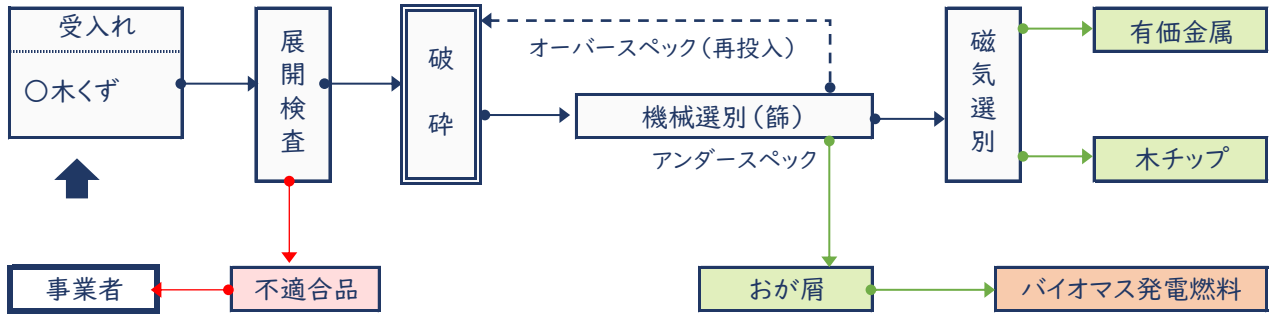
■ 破碎処理 【2022年度 取扱量: 14,040ton】



■ RPF製造 【2022年度 取扱量: 8,221ton】

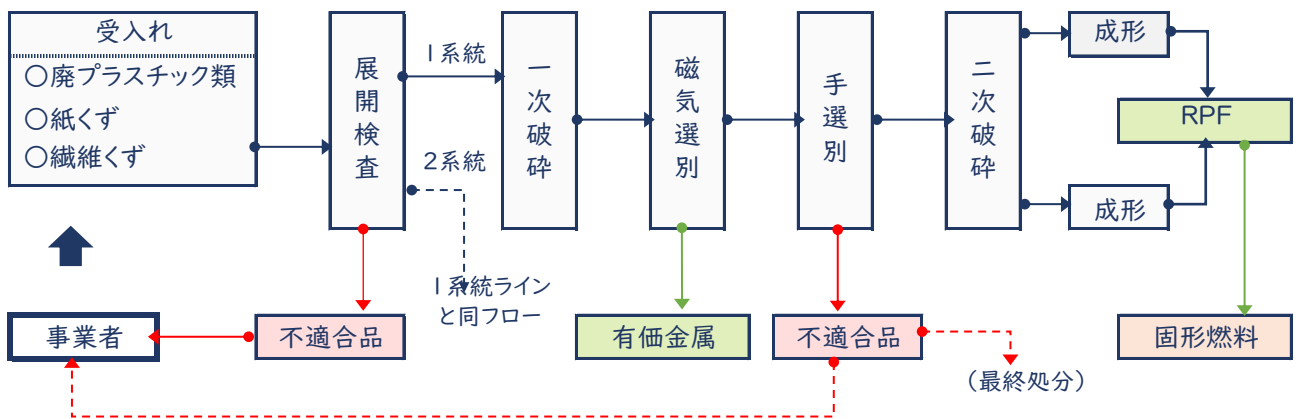


■木チップ製造【2022年度 取扱量:919ton】



[3] 埼玉リサイクル工場

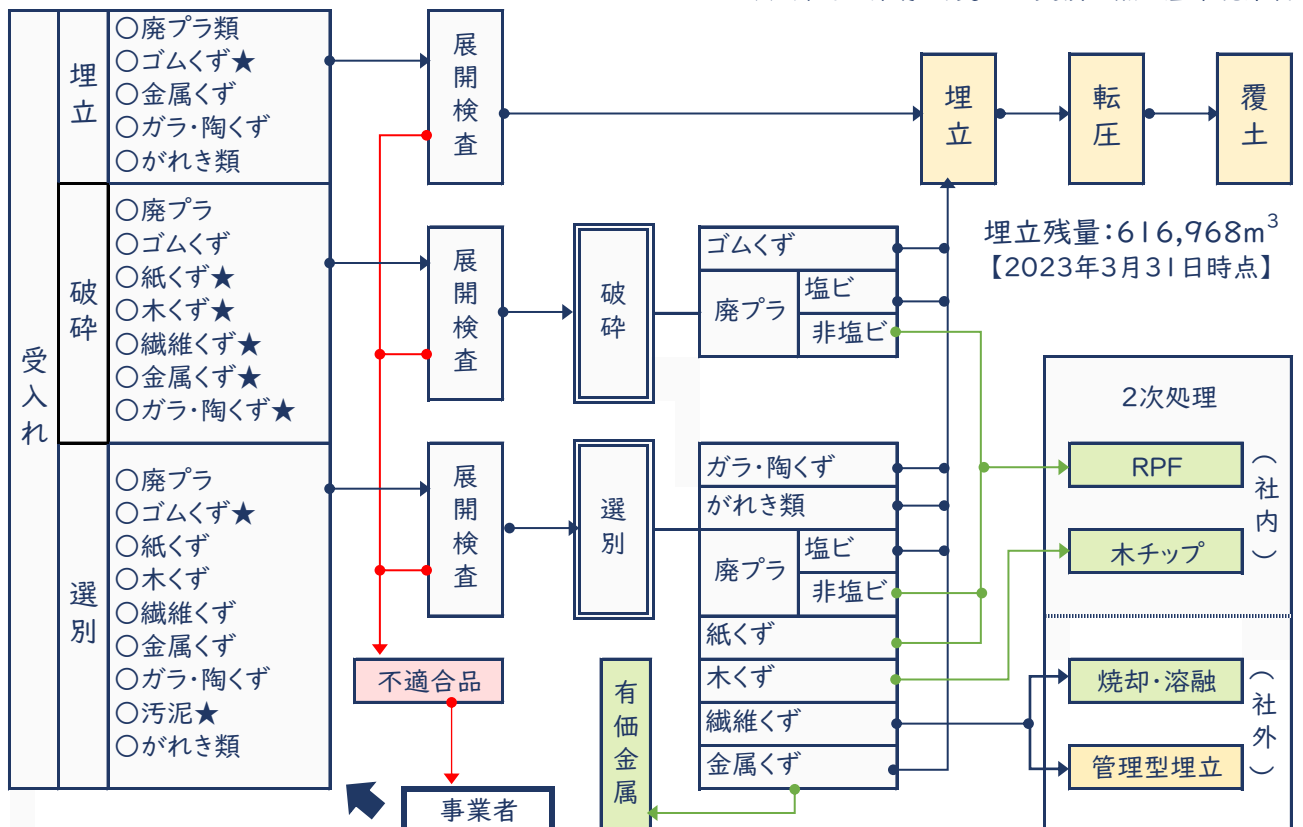
■RPF製造【2022年度 取扱量:1.936ton】



[4] いわき処理施設

■破碎・選別・安定型埋立【2022年度 取扱量:破碎・選別;70ton 安定型埋立;56,849ton】

★;許可を保有し、受入れ実績が無い産業廃棄物



2. 各種許可の内容

■ 産業廃棄物 収集運搬業の許可取得状況

許可を受けた 都道府県 制令市名	許可年月日	取り扱う産業廃棄物の種類 ◎:積替保管有																
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀製品
許可番号	許可期限																	
宮城県 00400002555	令和3年8月12日 令和8年8月11日	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		○		
福島県 00707002555	令和2年9月4日 令和7年7月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 00801002555	令和3年7月30日 令和8年6月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県 00900002555	令和4年1月11日 令和9年1月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県 01000002555	令和元年11月18日 令和6年11月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県 01110002555	令和3年7月29日 令和8年7月25日	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県 01200002555	令和3年4月11日 令和7年4月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都 1310002555	令和3年6月28日 令和8年6月27日	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
神奈川県 01403002555	令和4年4月20日 令和9年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県 0150900255	令和4年2月22日 令和9年2月6日		○				○	○	○		○	○	○		○			
山梨県 01900002555	令和3年5月23日 令和8年5月22日		○	○	○	○		○				○	○		○			
長野県 2009002555	令和2年6月23日 令和7年6月22日					○	○								○			
静岡県 02201002555	令和元年5月31日 令和6年5月30日						○					○	○		○			
広島県 03400002555	令和3年5月29日 令和8年5月28日		○	○	○	○	○				○		○	○	○			
姫路市 07003002555	平成30年6月10日 平成35年6月9日	○		○	○	○	○	○				○			○		○	
川口市 12510002555	令和3年7月26日 令和8年7月25日	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	

1。

■ 一般廃棄物収集運搬業の許可取得状況

許可を受けた区	許可番号	許可有効期間
足立区、北区	第1267号	令和3年9月1日～令和5年8月31日

■ 積替保管施設

○埼玉リサイクル工場

許可番号 01110002555

所在地	種類	保管面積	保管高さ	保管上限
埼玉県加須市栄字 六軒408番1	廃油	54.0m ²	2.0m (屋内)	60.0m ³ (20Lドラム缶×252個、 20L缶×480個)

■ 特別管理産業廃棄物 収集運搬業の許可取得状況

許可を受けた 都道府県 政令市名	許可年月日	取り扱う産業廃棄物の種類										
		廃油 *1	廃酸 *2	廃アルカリ *3	廃石綿等	金属等を含む 特定有害産業廃棄物						ばいじん
						燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉍さい	
福島県 00757002555	平成30年8月30日	○	○	○	○		○	○	○	○		
	平成35年8月29日											
茨城県 00851002555	令和2年11月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和5年7月1日											
栃木県 00950002555	平成30年7月21日	○	○	○	○		○	○	○	○		○
	平成35年7月20日											
群馬県 01050002555	平成30年6月28日	○	○	○	○		○	○	○	○		
	平成35年6月27日											
埼玉県 01155002555	令和3年8月25日	○	○	○	○		○	○	○	○		○
	令和5年6月30日											
千葉県 01250002555	平成30年11月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	平成35年10月11日											
東京都 13-50-002555	平成30年9月3日	○	○	○	○		○	○	○	○		
	令和5年9月2日											
神奈川県 01453002555	平成30年8月7日	○	○	○	○		○	○	○	○		
	平成35年6月30日											
広島県 03450002555	令和3年6月8日	○	○	○			○	○	○	○		
	令和8年6月7日											
姫路市 07053002555	平成30年6月10日	○	○	○			○	○	○	○		
	平成35年6月9日											

*1 揮発油類、灯油類、軽油類で引火点が70℃以下のもの。
 *2 ペーハ値（pH）2.0以下の酸性廃液。
 *3 ペーハ値（pH）12.5以上のアルカリ性廃液。

■ 積替保管施設

○東京工場

許可番号 13-10-002555

所在地	種類	保管量上限	最大保管高
東京都足立区新田 一丁目10番1	紙くず	8m ³ (コンテナ1台)	1.5m
	木くず	8m ³ (コンテナ1台)	
	金属くず	8m ³ (コンテナ1台)	
	ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくず	8m ³ (コンテナ1台)	

○川口保管所

許可番号 12510002555

所在地	種類	保管面積	保管高さ(屋内)	保管上限(m ³)
埼玉県川口市 緑町4851-2	廃油	10.2m ²	0.9m	4.0m ³ (200ℓドラム缶×20個)
	汚泥	16m ²	2.5m	20.0m ³
		16.8m ²	2.5m	21.0m ³
		38m ²	1.8m	28.2m ³ (200ℓドラム缶×141個)
		15.6m ²	2.5m	19.5m ³
		12.8m ²	2.5m	16.0m ³
	燃え殻	16.8m ²	1.8m	12.3m ³ (200ℓドラム缶×30個) (10ℓ布袋×630個)
	鉍さい	16.8m ²	2.5m	21.0m ³

■施設の許可取得状況

○東京工場【中間処理】

許可番号: 13-20-002555 [東京都]		許可年月日: 令和3年8月20日~令和8年8月19日			
設置場所	施設の種類	産業廃棄物の種類	能力(24hr)	保管面積	保管容量
東京都足立区 新田一丁目 10番1号	切断	①廃プラスチック類(ロール状に限る)	15.76t	-	-
		②繊維くず(畳類に限る)	12.42t		
		①②の混合	12.42t		

○群馬工場【中間処理】

許可番号: 01020002555 [群馬県]		許可年月日: 令和元年11月18日~令和6年11月17日			
設置場所	施設の種類	廃棄物の種類	能力(24hr)	保管面積	保管容量
群馬県 邑楽郡明和町 下江黒653-1、 653-2、653-3	破碎	廃プラスチック類	271t	86㎡	133m ³
		紙くず	178t		
		木くず	452t		
		金属くず	2,272t		
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	1,828t		
		がれき類	1,826t		
群馬県 邑楽郡明和町 下江黒654-1	破碎(木チップ製造)	木くず	248t	70㎡	153m ³
	破碎	廃プラスチック類	172t	141㎡	306m ³
		紙くず	148t		
	減溶固化(RPF製造)	廃プラ、紙くず	152t		

○埼玉リサイクル工場【中間処理】

許可番号: 01120002555 [埼玉県]		許可年月日: 令和2年4月9日~令和7年2月28日				
設置場所	施設の種類	廃棄物の種類	能力(24hr)	保管面積	保管の高さ	
埼玉県 加須市栄 字六軒408番1	破碎	廃プラスチック類	312.28t	117.3㎡	3.3~5.0m	
		紙くず	267.66t	23.1㎡	5.0m	
		木くず	335.86t	1.5㎡	1.0m	
		金属くず	325.66t	1.5㎡	1.0m	
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	334.94t	1.5㎡	1.0m	
		がれき類	348.98t	1.5㎡	1.0m	
		繊維くず	107.08t			
		破碎・減容施設 (RPF製造)	破碎	廃プラ類・紙くず・繊維くず	283.04t	35.8㎡
	減容		廃プラ類・紙くず・繊維くず	339.12t		

○いわき処理施設【中間処理】【最終処分】

許可番号: 09440002555 [いわき市]		許可年月日: 令和5年3月27日~令和10年3月26日			
設置場所	施設の種類	廃棄物の種類	処理能力		
福島県いわき市 遠野町上遠野字 沢繁8番3 外1筆	中間 処理	破碎	廃プラスチック類	廃プラスチック類 の破碎施設	16t/日(8時間)
			紙くず		
			木くず		
		選別	繊維くず	木くずの破碎施設	32t/日(8時間)
			ゴムくず		
			金属くず		
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず				
	最終 処分	安定型 最終処 分場	汚泥	廃プラスチック類 等の選別施設	80m ³ /日(8時間)
			廃プラスチック類★		
			紙くず		
木くず					
繊維くず					
ゴムくず					
金属くず					
ガラス・コンクリート・陶磁器くず▲					
福島県いわき市 遠野町上遠野字 沢繁8番1 外31筆	最終 処分	安定型	埋立地面積	125,915m ²	
		最終処			
		分場			
		分場			
		廃プラスチック類★	埋立地容積	3,359,451m ³	
		ゴムくず			
		金属くず			
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず			
		がれき類★			

★:石綿含有産業廃棄物を含む。 ▲:水銀使用製品産業廃棄物を含む。

3. エコアクション21における責任と権限(2020年3月24日制定)

1. 代表者

- ① 当社の最高責任者(社長)がその任に当たる。不測の事態には、代表者代理(副社長)がその任に当たる。
- ② 環境経営方針を宣言する。
- ③ 環境管理責任者を任命する。また、必要に応じて副環境管理責任者を任命できる。
- ④ 内部監査員を任命し、内部監査の実施を指示する。 ⑤ 経営における課題とチャンスを確認する。
- ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直しを主宰する。
- ⑦ 別表-1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。
- ⑧ 環境経営システムに必要な資源(人・物・資金等)を確保する。 ⑨ 環境経営レポートを発行する。

2. 環境管理責任者(以下「環責」ともいう。)不測の事態には、副環境管理責任者がその任に当たる。

- ① 当社の環境経営システムを実行・維持・改善する。
- ② 環境経営目標及び環境経営計画を策定し、進捗を把握し、目標を達成するために努め、その実績を代表者へ報告する。
- ③ 当社が遵守すべき環境関連法規等の情報収集を行う。
- ④ 代表者が主宰する、環境経営システム全体の評価と見直しに参画する。
- ⑤ 環境経営システムに関する問題や是正処置が発生した場合の活動を統括する。
- ⑥ 別表-1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。
- ⑦ 環境経営レポートを作成する。 ⑧ 環境経営システムに必要な文書や手順書等を制定する。

3. 環境委員会

- ① 委員長は営業管理部部長とし、副委員長を総務部長とする。(以下、それぞれ「委員長」「副委員長」ともいう。)
- ② 環境委員会の委員は3. ①及び代表者、環境管理責任者、各部門責任者で構成する。
- ③ 環境目標を達成するため環責の補佐をする、環境経営システム全体に目を配り、継続的改善に資する助言や提案を行う。
- ④ 当社が遵守すべき環境関連法規等の情報収集を行う。
- ⑤ 委員長又は副委員長は、代表者が主宰する環境経営システム全体の評価と見直しに参画する。
- ⑥ 別表-1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。

4. 内部監査チーム

- ① 内部監査を行う有資格者で構成する。尚、「有資格者」とは次のとおりとする。
 - イ. 環境ISOの内部監査の資格を有する者。
 - ロ. 当社の環境経営システムの事務局を1年以上経験し代表者が認めた者。
 - ハ. 当社の環境経営システムの部門責任者を2年以上経験し代表者が認めた者。
- ② 代表者の指示により内部監査を計画し、実施し、報告書を作成し代表者の承認を得る。
- ③ 代表者から任命された内部監査チーム長(以下「内監長」ともいう。)は、全体を統括する。
- ④ 内部監査において発生した不適合について、処置の内容とその有効性を確認する。

5. 環境経営システム事務局(以下「事務局」ともいう。)

- ① 事務局は環境委員長及び環責が人選し、代表者が任命する。同時に、事務局の中から事務局長を選任する。
- ② 本審査の日程調整を行う。 ③ 事務局会議、部門責任者教育を主催する。
- ④ 当社が遵守すべき環境関連法規等の情報収集を行い、法遵守一覧の最新版を維持する。
- ⑤ 内部及び外部コミュニケーションの記録を行う。
- ⑥ 「環境への負荷の自己チェック」を円滑かつ正確にすすめるためのフォーマットの維持・改善・管理を行う。
- ⑦ 文書・記録・手順書の配布や環境システムに関する情報の発信を行う。同時に原本の維持管理を行う。
- ⑧ 各部門の取り組みの進捗を把握し、目標を達成するための助言や協力を行う。
- ⑨ 環境目標値の実績を把握し、グラフ化を行い、進捗状況を社内に公開する。
- ⑩ 別表-1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。

6. 部門責任者(以下「部門責」ともいう。)

- ① 部門責任者及び副責任者は部門内で人選し、環境管理責任者が承認した者が当たる。
- ② 環境経営システムに関する情報の、担当者への周知徹底を行う。
- ③ 部門環境活動の抽出と目標設定及び計画の実施を行う。
- ④ 法遵守に必要な資源及び要員の確保(有資格者の育成等)を行う。
- ⑤ 緊急事態やトラブル発生時の対応及び対策の指揮を行う。
- ⑥ 不適合や改善命令等に関する是正処置や予防処置を行う。
- ⑦ 「環境への負荷の自己チェック」を円滑かつ正確にすすめるためのフォーマットへの必要事項の入力を行う。
- ⑧ 別表-1に掲げる文書等に関する責任等を履行する。 ⑨ 自部門で必要な文書や手順書等を制定する。

7. 部門員

- ① 上記1~6を除く、当社で働く全ての従業員。(継続社員、パート、アルバイトは含む、一時的来社や訪問者は除く。)
- ② 当社の環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を自覚する。
- ③ 在籍部門の「部門環境活動計画」を理解し達成すべく努める。
- ④ 環境経営システムに対する意見や提案を善悪に関わらず行う。



 **都築鋼産株式会社**

URL:WWW.tsuzuki-k.co.jp

環境管理責任者

永田 吉美